

京都

ケアマネ・ポート

KYOTO CARE MANE PORT

Contents

- 2 新年のご挨拶
- 3 第9回京都府介護支援専門員研究大会
- 4 令和4年度公益社団法人京都府介護支援専門員会 府民公開講座
- 5 令和4年度企画研修 リハビリ専門職の視点と各期における関わり
— 救急・急性、亜急性(回復期)、予防、退院直後、生活安定、看取り —
- 6 【連載】派遣紹介：在宅療養コーディネーターの活動紹介(綾部市の事例)
- 7 BCP作成状況アンケート集計
- 8 事務局からのお知らせ／編集後記



新年のご挨拶

公益社団法人 京都府介護支援専門員会 会長 井上 基

京都府介護支援専門員会会員の皆さま、明けましておめでとうございます。平素は本会活動に多大なご協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、私はこの新年挨拶の原稿を11月中旬に書いています。新型コロナウイルス感染症はどのような状況でしょうか。第7波を何とか乗り越えたと思った途端に第8波の到来、まさに息をつく間もない状況です。withコロナと言い続けて既に1年以上が経過しました。私たちの暮らしや業務は大きく変化をしましたが、変化した現在のあり方が当たり前になりつつある今だからこそ、本当にこのままで良いのかを振り返ってみる必要があるようにも感じています。

新型コロナ感染症以外にも目を向けて2022年を振り返ってみた時、あまり思い出したくはないのですが、やはり最も印象に残っているのは、ロシアによるウクライナ侵攻、安倍元総理に対する銃撃と衝撃的な死、SNSなどにおける匿名での激しい人格否定、差別的な言葉の氾濫など、広い意味での「暴力」にまつわる話題です。高齢者・児童ともに虐待件数も増加しているようです。

コロナ禍の影響もあるのですが、決してそれだけでは説明ができないほどのイライラ、焦燥感、怒り、そして、介護支援専門員としての理念である「尊厳の保持」や「自立支援」の対極にあるような「暴力」に対して私たちはどのように向き合い立ち向かっていくべきなのでしょう。対人援助職である私たちは常に心に留めておく必要があるように思います。

2024年の介護保険制度の改正は、年内には大枠が固まることになっています。居宅介護支援費の自己負担の導入を始め、福祉用具貸与のみのケアプランの報酬引き下げ、利用者の自己負担2割への段階的な引き上げ、施設の多床室料の全額自己負担化、訪問介護・通所介護の軽度者の市町村事業への移行など、どれをとっても介護支援専門員、利用者、家族にとって多大な影響を与えることが容易に予想できます。国会での審議ではありませんが、「反対のための反対」ではなく、私たちは専門職としてそれぞれの課題に対して、なぜ「反対」なのか、何のために「賛成」するのかを明確に国民に対して示すことができません。

2022年東京の若者たちの間で「知らんけど」という関西弁が流行しました。日常的に使っているのに、その意味を深く考えたこともありませんでしたが、「文末につけて、断定を避けることで責任を回避する」言葉なのだそうです。今やなくてはならない社会インフラともいわれる私たち介護支援専門員は、現実の社会、法律、制度に対して、「暴力」や「介護保険制度改正・介護報酬改定」に対して、無関心を装ったり、断定を避け責任を回避することは、もはや許されません。皆で一緒に声を上げていきましょう。

最後に、これもまた2022年に話題となった言葉でこの挨拶を締めたいと思います。「青春って、すごく密なので」。東北勢として初めて夏の甲子園で優勝を果たした仙台育英高校野球部 須江航監督の言葉です。

私たち介護支援専門員が日々実践を行っている医療・介護の世界も「密」なくしては成立しません。2023年こそ、「ケアマネジャーって、すごく密なので」と堂々と言える1年となることを切に願っています。

第9回京都府介護支援専門員研究大会

10月29日(土)に第9回京都府介護支援専門員研究大会がオンライン開催されました。今回は、「多様性のある社会の実現に向けて～ケアマネジメントの極みとは～」をテーマに教育・研究委員会が企画運営したものです。

井上基会長の挨拶の後、高木はるみ常任理事がコーディネーター、井上基会長がコメンテーターとして、申し込みのあった5名の方から順次研究発表を行っていただきました。



いずれの発表も、介護支援専門員が様々なニーズに対し、真摯に向き合い、その中で工夫やチャレンジをし、その振り返りの中で介護支援専門員の役割や専門性を追求するもので、多様性のある社会の中で、介護支援専門員がこの社会に欠かせないインフラの一つであることを再認識することができました。

最後には、主催者から優秀な発表に対しての表彰が行われ、優秀発表賞に米田真澄氏、介都くん賞に竹林光枝氏、特別賞に市田哲郎氏が選ばれました。来年は第10回大会となります。会員の皆様も、日々の実践の中での知見を共有する機会として、この研究大会に奮ってご参加ください。今回発表していただいた演題と発表者は次の通りです。



演題1 今こそ介護支援専門員が要となる時

～施設における新型コロナ発生時の多職種連携こそが感染拡大ストップのカギ～

株式会社ルネスアソシエイト メゾンパルテール福知山
森本 敬子 氏

演題2 介護支援専門員と薬剤師が連携・協働した結果と変化

～利用者なりに服薬問題と向き合い考える主体性が見られた事例～

合資会社小春日和 居宅介護支援事業所
竹林 光枝 氏

演題3 80歳、AさんのB市での住まい探し

～一人暮らし、片麻痺が残り、頼れる親族は近くにいない～
ラポールおとくに居宅介護支援事業所
米田 真澄 氏

演題4 地域における高齢者虐待支援におけるケアマネジャーの視点について考える

～虐待ソーシャルワークモデルのポイントを通じて～
特定医療法人桃仁会居宅介護支援事業所
山崎 司 氏

演題5 左京におけるCOVID-19在宅医療の現状

～多職種連携の試み～

(医)鴨葵会市田医院 一般社団法人京都府医師会
市田 哲郎 氏

(副会長 山下 宣和)

令和4年度公益社団法人京都府介護支援専門員会 府民公開講座

令和4年11月19日(土)に府民公開講座を開催致しました。昨年度に引き続き、オンライン形式で実施し、124名の府民の皆様に応じ込みをいただきました。

テーマは「新型コロナの在宅療養 ～ with コロナへの生活指針～」と題して、KISA2隊 創設者 よしき往診クリニック 院長である守上佳樹先生よりご講演をいただきました。

まずは、新型コロナ自宅療養における、訪問診療チームの発足と現在までの流れをご紹介いただきました。コロナ第3波(2020年11月～2021年3月)で、京都において入院先が見つからずに亡くなられたニュースから、すぐに活動を開始されました。在宅療養患者に対して、入院コントロールセンターからの依頼で、自宅で治すところまでを目標に訪問診療に回られました。開始当初は、京都府内のコロナ病床300床のところ、1日最大30件の訪問診療の対応をされたそうです。

(一社) KISA2隊 (きざつたい)

K	KANSAI (当初はKYOTO)
I	INTENSIVE AREA CARE UNIT FOR
SA2	SARS-Cov-2
隊	対策部隊

関西を中心に様々な理由で「本来であれば入院が必要な自宅療養中コロナ患者」(特に必要度の高い人)に対して行政と連携して隔離期間に介入、以後もかかりつけ医への情報共有を行い、各都道府県へノウハウの無償提供を行う。



このような理念のもと活動を継続され、現在も在宅患者に対する24時間対応往診(かかりつけ医の対応ができない場合)・施設患者に対する24時間の行政サポート・コロナ拠点病院に対する下り搬送システムの対応を続けて



おられます。KISA2隊の活動は、大阪・奈良・滋賀・兵庫と広がり、現在は全国16ヶ所に広がっているとのことでした。

災害レベルの医療では、お年寄り・子供・障害のある方は弱者となる。(コロナに罹った日から突然在宅サービスが止まってしまう) また、妊婦・胎児も診てもらえない。

このような方々に対応するには、法人・職種を越えて連携していくしかない。その中でも「信頼できるチームづくり」ができるかどうか、一番難しくてもやりがいがあったとのことでした。

「10年後の次世代に、コロナ環境下で私達の世代がどう困難と闘ったのか、胸を張って、目を見て話せるようにしたい。コロナが終息しても、新しい感染症や災害対応のために、連携と連帯を継続していく。」と、力強くお話をされていました。色んな団体と一緒に動くことが大切で「介護支援専門員会ともコラボレーションしましょう」と、当会にも期待を込めたメッセージをいただきました。



(理事 中吉 克則)

令和4年度企画研修 リハビリ専門職の視点と各期における関わり —— 救急・急性、亜急性(回復期)、予防、退院直後、生活安定、看取り ——

地域社会でその人らしい自立した生活を継続するためには、疾病や加齢に伴う機能・生活障害へのリハビリテーションが不可欠です。9月29日(木)、社会医療法人岡本病院(財団)京都岡本記念病院リハビリテーション部部長で、山城北圏域地域リハビリテーション支援センター副センター長の理学療法士・田後裕之氏を講師にお招きし、リハビリ専門職としての視点や時期による関わりの違いを共有し、ケアマネジメントに活かすことを目的としたオンライン研修を開催しました。講師の田後裕之氏と研修企画担当の村上常任理事へのインタビューをととして研修を振り返ります。

今回の研修を企画開催しようとされた経緯をお聞かせください。

村上晶之常任理事／教育・研究委員会

「教育・研究委員会では毎年、研修計画を立てています。今年度は、ここ数年で企画できていなかったテーマを積極的に開催していこうと委員会内で意見がまとまり、リハビリについて取り上げることになりました。私自身、山城北圏域地域リハ支援センター事業のひとつである“やまきたのつどい”に参画していた経験があり、同副センター長である田後さんに研修講師をお願いしたところ快くお引き受けくださいました。せっかくの機会なので、個別のケース以外でのセラピストとのつながり方として京都府リハ支援センターの取り組みや、三療法士協議会の取り組みといったことについてもお話いただければとリクエストしました」

田後さんは研修講師の依頼を受けられて、研修の到達目標やポイントの絞り込みなど、どのように準備されていたのですか。

田後裕之氏

「受講者は皆さんケアマネジャーですから、『リハビリ専門職の役割や視点・色々な場面での関わり、取り組みをお伝えすることで、ケアマネジメントにつながる情報を共有していただきたい』という想いがありました。そこで、当初のタイトル『退院直後、生活安定期、看取り期におけるリハビリ専門職の関わり』から、ポイントを明確にするために『リハビリ専門職の視点と各期における関わり～救急・急性、亜急性(回復期)、予防、退院直後、生活安定、看取り～』へタイトルを変更したので

す。講義では、ただ各期(救急・急性期／亜急性期／退院直後／生活安定期／看取り期)のリハビリ専門職の関わりをお話しするだけでなく、“リハビリテーションとは”を入り口にICIDHとICFや、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の専門性の違い、地域におけるリハビリ専門職の直接・間接支援などをお伝えする方がいいのではと考えました。1時間半の割に多くの内容を盛り込んだため、各期におけるリハビリの具体例、特に看取り期のリハに触れる時間が充分にとれず申し訳なかったですが、研修の目標にはある程度沿えたように思います」

研修会を振り返っていかがでしょうか。

村上晶之常任理事

「全般的には受講者の方々の満足度が高く、企画して良かったと感じています。リハビリ専門職は地域によって関わり方の違いがあると思いますので、ぜひ、各圏域や市町村で地域特性を反映したリハビリに関する研修会など開催いただければと思います」

田後裕之氏

「ケアマネジャーと私たちセラピストは個々のケースを通じて出会い話し合うことが多いですが、三療法士協議会や京都府リハ支援センターでも“顔の見える関係づくり”を目指した多職種交流を願い色々な取り組みを行っています。ぜひ、そうした場でも皆さんとお会いできればと思います」

どうもありがとうございました。

(理事 北野 太朗)

連載 派遣紹介

在宅療養コーディネーターの活動紹介(綾部市の事例)

皆様は、在宅療養コーディネーターをご存知でしょうか。これは、多職種協働による在宅医療の支援体制を構築し、医療と介護が連携した地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指す在宅医療連携拠点事業の一環として、平成25年3月に始まった在宅医療連携を進める人材「在宅療養コーディネーター」として養成されたことに始まります。当時、医師会、歯科医師会、看護協会、薬剤師会など職能団体から地域性を考慮して推薦された者が養成講座を受講し、京都府介護支援専門員会からも京都市を含む京都府内から48名が参加し、地域で様々な活動が行われています。

綾部市の場合、この受講をきっかけに市内の在宅療養コーディネーターが集まり、平成25年8月以降、今日まで市内の医療介護連携に関わる研修企画などを進めてきています。これまでに行った取り組みは、認知症、脳卒中、摂食嚥下、看取りなどをテーマにした講演会とグループワークなどの学習会や、専門職を理解するリレー講座などを企画し、綾部市や医師会などが主催する研修のテーマに取り上げていただいています。

こういった研修を進める中で、医療と介護のそれぞれの専門性を理解し、互いに顔の見える関係が進んだことや、本市の現状を踏まえ研修等を企画・立案・推進することで、地域の実情に見合った研修を実施できたこと、研修を通じてサービスの質の向上に貢献でき、それが本人・家族の生活の質の向上につながることができたのではないかと評価しています。

また、市内の在宅療養コーディネーターのメンバーで、「綾部市医療介護連携協議会」を組織し、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、認定看護師（感染管理）、理学療法士、保健師、介護支援専門員といったメンバーを核とし、自主的に意見交換の場を設けるなどしています。市内のメンバーとはいえ、それぞれの専門職が集ま

ると、それぞれの業界の現状など、普段は聞けない話などを聞くことができ、参加している私にとっても多くの学びを得る貴重な機会となっています。

最近では、新型コロナウイルスの感染拡大のため、一堂に集まっていた活動はやりにくい状況ですが、オンライン会議システムの活用などを行い、継続的に学びや出会いの機会づくりを進めています。



一方、課題もあって、研修の参加メンバーが固定化しているところもあり、特定の事業所に参加者が片寄っていたり、介護福祉士や社会福祉士、福祉用具専門相談員、訪問介護（サービス提供責任者）など、介護分野で働くメンバーの参加が少なかったりという状況もあります。

今回は、綾部市の在宅療養コーディネーターの取り組みを紹介しましたが、皆様の地域でも、医療介護連携について、様々な取り組みがあると思いますので、介護支援専門員の皆様はより積極的に参加し、地域連携を進めていただきたいと思います。

(副会長 山下 宣和)



BCP作成状況アンケート集計

BCP（災害時業務継続計画）作成状況アンケートへの協力ありがとうございました。

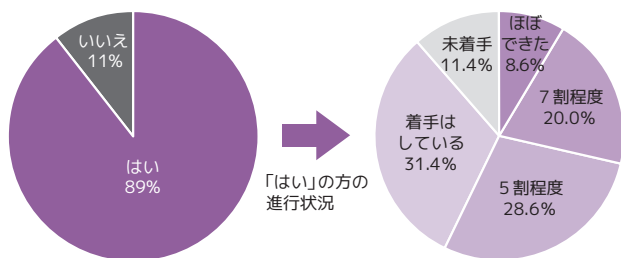
前回のケアマネ・ポート70号でお願いしていましたアンケートの回答を集計しましたので、災害対策委員会から報告させていただきます。

このアンケートは令和4年10月24日から11月10日までの間、Webフォームを使用して実施しました。総回答数は38件で、当会の全10ブロックより回答をいただくことができました。

質問ごとの集計結果と関連する自由記述の内容をご紹介します。

質問①「現在、BCP作成に関わっていますか？」

質問②「はいとお答えの方 事業所のBCPは何割程度できていますか？」



今回のアンケートで5割以上作成できたとお答えの方は、全体の半数にのびます。令和4年8月に日本介護支援専門員協会が行った全国調査（総回答341件）では、同じ問いに対して、5割以上できたという回答は15%程度でした。BCPは令和6年4月までにすべての事業所で作成することになっています。計画必置にはまだ時間があると思いますが、早い段階で仮計画を作成し、課題やウィークポイントを見つけることも重要です。現時点でBCPに携っていない方も、業務継続に関わる重要な内容ですので、概要は把握しておくことをお勧めします。

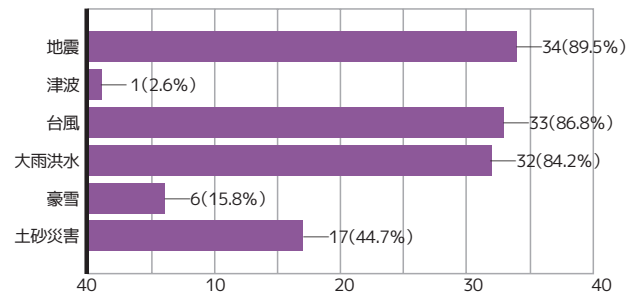
質問③「所属実態に最も近いものをお選びください」

9割の方が居宅介護支援事業所または地域包括支援センター所属との回答でした。事業所の規模によっては「母体法人が大きいため全体の方針とすり合わせが必要」といった意見や、「小規模居宅なので情報収集が追い付かず未着手である」といった意見がありました。

法人や行政、関係機関とのすり合わせも重要ですが、一

旦居宅だけで決められる内容（ハザード箇所や避難所の把握、スタッフの連絡網作成や業務の優先順位付け）から少しずつ検討し始めてはいかがでしょう。

質問④「あなたの事業所の災害リスクをすべてお答えください。」



この質問は複数回答可となっており、最も多かったのが地震です。台風や大雨洪水、土砂災害にもたくさんの回答がありました。特定の災害ではなく多様な脅威に対して、個々の対策が必要だともいえます。

自由記述「BCPを作成するうえで悩みの点、苦労した点」を一部抜粋して紹介しておきます。

- 災害に関する保険内容の確認や建物の設備を確認するのに時間がかかっている。
- 事業所別の固有事項のところで行き詰まっています。
- 実際に災害の起こるタイミング（昼夜）によって想定が変わることや出勤可否、地域の事業所との連携など、まだまだ内容を精査していかないといけない部分が多いところ。
- 災害が少ない地域であり、災害の体験者も少ない。毎月のルーティン業務の中で、訓練の持ち方が計画出来ていない。

災害時は想定外のことが起こるので、スタッフが多くてもできないことはできません。逆に一人事業所でも、できることは十分あります。BCPをつくる上で、スタッフの命を守り、事業所機能を0にしない工夫が重要です。災害対策委員会では、回答いただいた意見を踏まえて、BCPに関する研修を検討していきたいと思います。皆様ご協力ありがとうございました。

（理事 柴田 崇晴）

事務局からのお知らせ

■ 令和5年度会費納入のご案内

◇ 会費納入のご案内【口座振替】が同封されていた方へ

令和5年度の年会費を、令和5年2月27日(月)にご指定の金融機関より、振替させていただきます。同封の「会費納入のご案内」【口座振替】で金額をご確認のうえ、振替日の前日までにご指定の口座にご準備いただきますようお願いいたします。通帳への印字をもって領収書にかえさせていただきます。

◇ 会費納入のご案内【振込】が同封されていた方へ

期日までに「預金口座振替依頼書」のご提出がありませんでしたので、「会費納入のご案内」【振込】を確認のうえ、令和5年3月15日(水)までにお振込みいただきますようお願いいたします。

振込明細書をもって領収書にかえさせていただきます。

◇ 令和5年度会費未納の会員様につきましては、入会及び退会規程第5条に基づき令和5年4月1日以降のサービスが停止となりますのでご注意ください。

■ 会員証の発行について

◇ 令和5年3月15日(水)以降にご入金の方には発行できませんのでご了承ください。

■ メールマガジンのご案内

メールマガジンは介護保険や医療保険の制度関連の最新情報のほか、当会が実施する企画研修の案内や介護支援専門員にとって必要な情報が満載です。当会ホームページ「メールマガジン申込フォーム」からお申込み、または「mail@kyotocm.jp」宛にメールにてお申込みをお願いします。(携帯電話のメールアドレスをご登録される場合は受信拒否設定の解除、「mail@kyotocm.jp」からの受信許可設定をお願いします)

宛先 mail@kyotocm.jp 件名 メールマガジン希望 本文 会員番号/氏名/配信希望メールアドレス

編集後記

高齢者人口が最大となり、介護給付費・保険料の上昇、介護職員の不足が確実な2040年の諸課題を考えた場合、介護支援専門員に期待されているものは何でしょうか。

地域の人たちを支援する際の解決すべき課題を共有し、個別支援を通じて、ひろく社会資源相互が連携する…。そして地域包括ケアネットワークが形成される…。

課題を共有できる機会を作り、活用することが介護支援専門員に求められています。具体的には、「地域ケア会議の開催、参加」などでしょうか。

たとえ「地域ケア会議」の場で、全ての課題が解決しなくとも、社会資源同士のつながりを「見える化」できたことは、ひとつの前進だと思います。その個別ケースにとっては小さな一歩でも、地域にとっては大きな一歩になるかもしれません。

しかし、現実には、介護支援専門員は、個別支援の日常業務で手いっぱいでもあります。介護支援専門員の減少の時代の到来もささやかれ始めています。前途は厳しいものがあります。

介護支援専門員同士、支え合って応援しあいながら、介護支援専門員会としても成長していければいいなと思います。

(理事 西村 聡)

京都ケアマネ・ポート71号

2023年1月1日発行

発行人：井上 基

広報委員長：中嶋 優

広報委員：河東 大樹 北野 太朗 柴田 崇晴 中吉 克則 西村 聡 橋本 かおり 濱頭 香里 山下 宣和

発行元 公益社団法人 京都府介護支援専門員会

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町375 京都府立総合社会福祉会館7階

TEL. 075-254-3970 FAX. 075-254-3971

E-mail: info@kyotocm.jp URL: http://kyotocm.jp/

京都銀行 府庁前支店 普通口座 4151049 シャ) キョウトフカイゴシエンセンモンインカイ